

## 暴追センター専務理事による「講師の派遣」について

みなさまのご理解、ご支援の程よろしくお願い致します。

記

- 1 当法人は、これまで県内事業所等が自ら研修会を企画して当法人に講師の要請があった場合、可能な限り対応してきましたが、財政上の都合により  
**平成30年度からは、当法人が支援する地域・職域暴力追放組織、当法人暴力団追放友の会会員企業・団体**  
についてのみ対応することとします。

[注意]

この研修会は、当法人が主催する「不当要求防止責任者講習(法定講習)」とは異なりますので注意してください。

- 2 講師依頼の方法

事前に、当法人相談委員と日程調整の上、当法人専務理事「柴 行延」宛て依頼書を郵送してください。

〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-1 静銀・中京銀静岡駅南ビル 4F  
(公財) 静岡県暴力追放運動推進センター ☎054-283-8930